

草津市子ども・若者計画（案）

パブリックコメントの募集について

令和5年4月、全ての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、子ども政策を総合的に推進することを目的とした「子ども基本法」が施行されました。同年12月には、子ども施策の基本的な方針等を定める「子ども大綱」が閣議決定され、これまで別々に作られてきた「少子化社会対策大綱」、「子供・若者育成支援推進大綱」、「子供の貧困対策に関する大綱」が束ねられ、「子ども大綱」に一元化されています。

本市では、これまで「第2期草津市子ども・子育て支援事業計画」、「草津市子ども・若者計画」をもとに各種子ども・若者施策を進めてきましたが、子ども大綱に基づく「市町村子ども計画」と上記2計画を一体のものとして整理し、「草津市子ども・若者計画」を策定します。

この度、計画の原案がまとまりましたので、市民の皆様から御意見をいただくため、パブリックコメントを実施します。御意見お待ちしております。

1 意見募集期間

令和7年1月6日（月）～令和7年2月5日（水）※当日消印有効

2 意見の提出方法

御意見は、下記いずれかの方法でお寄せください。（電話での御意見は受付いたしません）

- ①窓口：草津市 子ども未来部 子ども・若者政策課（さわやか保健センター2階）
- ②郵送：〒525-8588 [所在地記載不要] 草津市 子ども・若者政策課あて
- ③ファクス：(077) 561-6780
- ④Eメール：kowaka@city.kusatsu.lg.jp
- ⑤草津市電子申請システム：

二次元コード
準備中

なお、提出に当たっては、別添の様式を利用いただくか、下記の必要事項を御記入いただいた用紙を御提出ください。

必要事項

- 氏名（団体で提出される場合は、団体名および担当者名）
- 住所（団体で提出される場合は、団体の所在地）
- 電話（ファクス）番号／メールアドレス
- 計画案に対する御意見

3 意見への回答

本パブリックコメントは、計画（案）に対し意見を求めるものであり、参考資料である概要版は対象外とさせていただきますことを御了承ください。

お寄せいただいた御意見は、内容を検討のうえ、計画制定に向けての参考とさせていただきます。また、御意見の概要とそれに対する市の考え方については、後日、市のホームページにて公表いたします。

なお、御意見には、個別に回答いたしませんので、御了承ください。

4 原案の閲覧

閲覧先

草津市役所（子ども・若者政策課、情報公開室）、図書館、南草津図書館
各地域まちづくりセンター、子育て支援センター（ぽかぽかタウン）

子育て支援拠点施設（ミナクサ☆ひろば、ココクル♥ひろば）、市ホームページ

※各施設の閉館日には、閲覧ができませんので、あらかじめ各施設にお問い合わせください。

※子ども・若者政策課、情報公開室につきましては、土曜日および日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、年末年始（12/29～1/3）の閲覧ができません。

5 個人情報の取り扱い

御意見とともに記載いただいた氏名・住所等の個人情報につきましては、適正に管理し、他の目的での使用および他者への提供は行いません。

6 問い合わせ先

〒525-8588 草津市草津三丁目13番30号

草津市役所 子ども未来部 子ども・若者政策課（さわやか保健センター2階）

TEL : (077)562-7882 Fax : (077)561-6780

E-mail : kowaka@city.kusatsu.lg.jp

※お電話によるお問い合わせの受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで
（土曜日・日曜日・祝日を除く）

計画（案）については、下記の方法で市ホームページからもご覧いただけます。

- ・『草津市 パブコメ募集』で検索
- ・二次元コードからアクセス

